

第 8 次多治見市総合計画基本計画の変更（追加）について

去る 2 月 21 日、中京学院大学のキャンパスを多治見市内に移転することについて、正式協議を進めることとする基本合意書を、学校法人中京学院安達幸成理事長と高木貴行多治見市長の間で締結しました。

今後、中京学院大学の多治見市移転を実現させるべく、大学側と本格的な協議を進めるにあたり、第 8 次多治見市総合計画の一部を変更する必要があるため、意見を伺うものです。

なお、第 8 次総合計画の変更を令和 7 年 6 月議会に提案します。

1 結論

第 8 次総合計画の基本計画事業に追加する。（令和 7 年 6 月議会議決事項）

2 事業概要

- (1) 中京学院大学中津川キャンパス（経営学部）及び瑞浪キャンパス（看護学部・短期学部保育科）の二つのキャンパスを多治見市内に移転させ、新たなキャンパスとして開学。令和 9 年 4 月に一部機能移転・開学し、令和 12 年 3 月に全学移転及び施設整備を完了させる予定。
- (2) 笠原中学校が令和 8 年 3 月末で閉校となるため建物を利活用することとし、同年 4 月に市から大学へ校舎を原状で譲渡し、大学が改修、また一部新築し、新たなキャンパスとして整備する計画。
- (3) 施策主旨
まちのにぎわいや地域経済の活性化、次代を担う人財の育成・定着を図るため、大学を誘致する。これにより若者・交流人口の増加を見込む。

3 第 8 次多治見市総合計画基本計画の変更（追加）

政策の柱 2 「にぎわいを生み出すまちづくり」に施策「大学誘致」を新設する。

【新】	【現行】
政策の柱 2 にぎわいを生み出すまちづくり	政策の柱 2 にぎわいを生み出すまちづくり
└ 施策 1 市内産業の支援 施策 2 地場産業の支援 施策 3 企業誘致 施策 4 農業振興 施策 5 中心市街地活性化 施策 6 観光振興 (新設) 施策 7 大学誘致 <u>まちのにぎわいや地域経済の活性化、次代を担う人財の育成・定着を図るため、大学を誘致します。</u> └ 基本計画事業 1 <u>笠原中学校跡地に大学を誘致します</u>	└ 施策 1 市内産業の支援 施策 2 地場産業の支援 施策 3 企業誘致 施策 4 農業振興 施策 5 中心市街地活性化 施策 6 観光振興

4 市から大学への支援及び財政向上指針の見直し

大学との協議において、支援内容を概ね(1)～(3)のとおり協議中。

- (1) 校舎建物 無償譲渡（令和7年度中、市議会議決事項）
- (2) 学校敷地 無償貸与（令和7年度中、市議会議決事項）※無償譲渡まで
無償譲渡（令和8年度中、市議会議決事項）
- (3) 財政支援 整備費の一部を補助する（令和7年6月補正予算債務負担行為を設定）。
ア 補助額：協議中
イ 財源：地域振興基金を取り崩して充てる（令和5年度決算基金残高14.8億円）。
- (4) 財政向上指針の変更（令和7年6月議会に報告）

新	現行
オ 地域振興基金 地域振興基金の年間処分額は、上限1億円とします。 <u>ただし、必要に応じて1億円を超えて取り崩すことができるものとします。</u>	オ 地域振興基金 地域振興基金の年間処分額は、上限1億円とします。

※ 指針は、市長の任期ごとに定めることになっており、現行指針は令和5年12月議会で報告している。

5 スケジュール

令和7年3月7日～4月7日	パブコメ（総合計画・財政向上指針の変更）
令和7年3月28日	事業評価委員会
令和7年6月	市議会定例会（総合計画変更）
令和7年7月以降	基本協定書締結